

中遠広域都市計画用途地域の変更
(袋井市決定)
計画図(字界図) S=1/2,500

変更後	第一種住居地域	200 60	変更箇所① 約 3.57 ha
変更前	第一種低層住居専用地域	80 50 200m	

変更後	第一種住居地域	200 60	変更箇所② 約 0.03 ha
変更前	第一種低層住居専用地域	60 40 200m	

凡例	
	用途地域変更区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	大字名
	字名
	字界
	(都)3・5・15号田端宝野線 道路境界

符号の説明	用途地域を変更する区域の説明
1	既定用途地域界と(都)3・5・15号田端宝野線北側道路境界から北側に30mの平行線との交点
2	(都)3・5・15号田端宝野線北側道路境界から北側に30mの平行線と既定用途地域界との交点
3	(都)3・5・15号田端宝野線北側道路境界から北側に30mの平行線の東側延長線と既定用途地域界との交点
4	既定用途地域界と既定用途地域界との交点
5	既定用途地域界と(都)3・5・15号田端宝野線南側道路境界から南側に30mの平行線の東側延長線との交点
6	(都)3・5・15号田端宝野線北側道路境界から南側に30mの平行線と既定用途地域界との交点

